

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第78期) 至 2025年3月31日

北沢産業株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第78期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	7
3 【事業等のリスク】	8
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
5 【重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	19
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	20
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	74
第6 【提出会社の株式事務の概要】	91
第7 【提出会社の参考情報】	92
1 【提出会社の親会社等の情報】	92
2 【その他の参考情報】	92
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	93

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第78期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	北沢産業株式会社
【英訳名】	KITAZAWA SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北 川 正 樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代官山町6番6号 (2025年5月7日から本店所在地 東京都渋谷区東二丁目23番10号が 上記のように移転しております。)
【電話番号】	03(5485)5111
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 石 塚 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東二丁目23番2号
【電話番号】	03(5485)5020
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 石 塚 洋
【縦覧に供する場所】	北沢産業株式会社 大宮支店 (埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目99番5号) 北沢産業株式会社 千葉支店 (千葉県千葉市中央区都町二丁目12番10号) 北沢産業株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市緑区青砥町623番地1 やま喜ビル102号室) 北沢産業株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市名東区平和が丘五丁目44番地) 北沢産業株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市淀川区宮原一丁目17番33号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	14,298,926	15,602,110	16,222,015	16,471,938	15,561,539
経常利益 (千円)	98,484	423,957	764,246	1,070,862	908,397
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△) (千円)	△37,915	154,656	455,479	665,199	648,479
包括利益 (千円)	195,645	△33,447	549,091	1,068,241	596,415
純資産額 (千円)	9,030,673	8,904,254	9,360,370	10,335,642	10,783,335
総資産額 (千円)	16,785,349	16,745,185	17,245,852	18,831,520	18,087,768
1株当たり純資産額 (円)	485.78	478.98	503.52	555.98	580.06
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△) (円)	△2.04	8.32	24.50	35.78	34.88
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.8	53.2	54.3	54.9	59.6
自己資本利益率 (%)	△0.4	1.7	5.0	6.8	6.1
株価収益率 (倍)	—	28.25	13.63	10.01	10.03
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	543,391	552,037	341,765	1,444,256	△260,116
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△274,856	△111,559	△605,376	△259,281	△864,558
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△92,984	△92,972	△92,975	△92,969	△167,723
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,089,592	4,437,098	4,080,512	5,172,516	3,880,118
従業員数 (人)	470	459	440	419	400

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指針等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	14, 297, 349	15, 642, 123	16, 235, 739	16, 504, 363	15, 587, 857
経常利益 (千円)	107, 506	406, 133	748, 875	1, 014, 329	901, 796
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△16, 935	126, 346	454, 776	631, 548	653, 680
資本金 (千円)	3, 235, 546	3, 235, 546	3, 235, 546	3, 235, 546	3, 235, 546
発行済株式総数 (千株)	23, 818	23, 818	23, 818	23, 818	23, 818
純資産額 (千円)	8, 853, 647	8, 702, 015	9, 157, 114	10, 059, 822	10, 554, 871
総資産額 (千円)	16, 552, 644	16, 508, 731	17, 002, 889	18, 516, 617	17, 899, 076
1 株当たり純資産額 (円)	476. 25	468. 10	492. 58	541. 14	567. 77
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	5. 00 (—)	5. 00 (—)	5. 00 (—)	8. 00 (—)	10. 00 (—)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△0. 91	6. 80	24. 46	33. 97	35. 16
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53. 5	52. 7	53. 9	54. 3	59. 0
自己資本利益率 (%)	△0. 2	1. 4	5. 1	6. 6	6. 3
株価収益率 (倍)	—	34. 56	13. 65	10. 54	9. 95
配当性向 (%)	—	73. 6	20. 4	23. 6	28. 4
従業員数 (名)	377	366	346	330	363
株主総利回り (%)	96. 8	87. 2	124. 2	135. 6	136. 3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142. 1)	(145. 0)	(153. 4)	(216. 8)	(213. 4)
最高株価 (円)	340	274	353	503	421
最低株価 (円)	253	217	185	250	280

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高・最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 3 株主総利回りは、第73期(2020年 3 月期)の末日における株価及びTOPIX(東証株価指数)を基準として算出しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指針等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。
- 5 第78期の従業員数が第77期と比べて増加したのは、主に2024年10月 1 日付で、当社連結子会社である株式会社北沢キープサービスを吸収合併したためであります。
- 6 第78期(2025年 3 月)の 1 株当たり配当額10円については、2025年 6 月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1951年 3 月	日本黒耀石工業株式会社を資本金100万円で設立する。
1960年 4 月	北沢産業株式会社を資本金100万円で設立する。
1961年 4 月	販売の地域拠点として大阪営業所を開設し、名古屋(6月)、札幌(11月)、福岡(11月)に営業所を開設する。以後毎年各重点地域に支店ならびに営業所を設置し、販売サービス網の拡大を展開する。
1962年 6 月	製造部門の強化を目的として埼玉県入間郡大井町に川越工場を新設し「フライヤー」の増産体制に入ると共に、業務用の食品調理機器ならびに厨房機器の製造販売体制を確立する。
1963年 7 月	株式額面変更のため、東京都大田区所在の同一商号の別会社北沢産業株式会社(元日本黒耀石工業株式会社)資本金100万円に合併し、東京都渋谷区中通 2 丁目11番地(現渋谷区東二丁目23番10号)に本社を設置する。
1963年 9 月	株式を公開、東京店頭銘柄に登録する。
1967年 6 月	生産部門と販売部門のコスト意識をはかる目的として川越工場を分離し、全額出資の北沢工業株式会社を設立する。
1969年 4 月	松下電器産業株式会社との共同開発により、ユニット式業務用大型冷蔵庫の販売に入る。
1970年 4 月	石川島播磨重工業株式会社との業務提携により、自動食器洗浄機の販売に入る。
1974年 4 月	ドイツ、パツナー社(現パルックス社)との提携により、アンダーカウンタータイプの自動食器洗浄機の販売に入る。
1978年 5 月	当社全額出資の北沢工業株式会社の株式を全額売却する。
1980年11月	省エネ型茹麺機を商品開発し、販売に入る。
1981年 9 月	本社社屋増改築工事が完成する。
1982年 3 月	エアー制御による弁当盛付機の販売に入る。
1983年 8 月	ドイツ、パルックス社との提携により、コーヒーマシンの販売に入る。
1984年 4 月	製菓・製パン用機器群のラインナップ及び省エネ型ガスパワーオープンを商品開発し、製菓・製パン業界業務用機器の販売に入る。
1985年 4 月	アメリカ、ホバート社との代理店契約を締結、同年10月よりホバート業務用厨房機器の販売に入る。
1987年 4 月	ドイツ、パルックス社にて開発された真空調理法において使用されるマルチクッカーの販売に入る。
1989年 7 月	物流の効率化を目指し、埼玉県比企郡に流通センターを設置する。
1992年 9 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1993年 1 月	アメリカ、ファルコン・プロダクツ社と販売提携により、業務用家具の販売に入る。
1995年 4 月	株式会社北沢キープサービス(連結子会社)の株式取得。
1997年 3 月	サンベイク株式会社(現・連結子会社)の株式取得。
1997年 4 月	ファルコン・ジャパン株式会社を設立。
1997年11月	エース工業株式会社(現・連結子会社)の株式取得。
1999年 9 月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2007年 6 月	埼玉県日高市に新流通センターを新設。
2007年10月	連結子会社のファルコン・ジャパン株式会社を吸収合併。
2008年 9 月	ドイツ、クッパーズブッシュ社との代理店契約を締結。
2009年 3 月	イタリア、Dada社との代理店契約を締結。
2011年 4 月	株式会社 I H I 回転機械より食器洗浄器及び回転棚の製造・販売・アフターサービスに関する事業譲渡を受ける。
2019年12月	埼玉県日高市の流通センターを増設。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行。
2024年10月	連結子会社の株式会社北沢キープサービスを吸収合併。
2025年 3 月	全国主要都市に支店、営業所を配し、現在全国に15支店30営業所、6出張所の販売拠点を擁す。

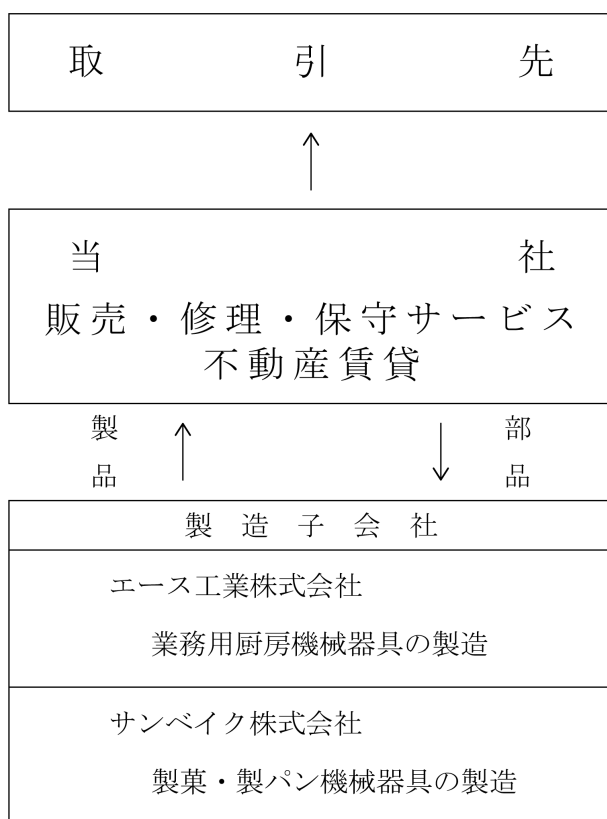
3 【事業の内容】

当社グループは当社及び子会社2社により構成されており、事業は業務用厨房機器・家具の販売を主に、これらに附帯する業務用厨房機器の修理・保守サービス及び業務用厨房機械器具、製菓・製パン機械器具の製造を行っているほか、家庭用キッチンの販売および不動産の賃貸業務を営んでおります。

事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びに報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお事業内容の区分は、報告セグメントの区分と同一であります。

区分	主要な会社
業務用厨房関連事業 業務用厨房機器・家具の販売 家庭用キッチンの販売	当社(会社総数 1社)
業務用厨房機器の修理・保守サービス	当社(会社総数 1社)
業務用厨房機械器具の製造	エース工業㈱(会社総数 1社)
製菓・製パン機械器具の製造	サンベイク㈱(会社総数 1社)
不動産賃貸事業 不動産の賃貸	当社(会社総数 1社)

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



(注) 上記の製造子会社は、全て連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
サンベイク㈱	福岡県 久留米市	42,000	業務用厨房 関連事業	100.0	—	—	部品の販売先 製菓製パン機械器具の仕入先	—	なし
エース工業㈱	埼玉県 狭山市	70,000	業務用厨房 関連事業	100.0	1	—	部品の販売先 業務用厨房機械の仕入先	建物の 貸与	なし

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社北沢キープサービスは2024年10月1日をもって提出会社が吸収合併しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
業務用厨房関連事業	379
不動産賃貸事業	4
全社(共通)	17
合計	400

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
363	44 歳 9か月	15 年 2か月	4,759,833

セグメントの名称	従業員数(人)
業務用厨房関連事業	342
不動産賃貸事業	4
全社(共通)	17
合計	363

(注) 平均年間給与は時間外手当及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、労働組合については特に記載する事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、食品加工機器・厨房機器の総合販売商社として自社ブランドの商品及び世界の優れた商品を提供する事はもとよりキッチンコーディネート、厨房設備設計施工、新商品開発、メンテナンスサービス、ファニチャー販売といったあらゆる面からのトータルサポートを提供し、常にお客様の声に真摯に耳を傾け、市場ニーズの多様化や経営環境の変化にも柔軟に対応できる当社独自の企業運営を行い、株主の皆様にとって魅力ある企業集団であることを目指すとともに、お客様及び従業員を大切に、社会に貢献できる企業集団であることを目指しております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は同業他社との差別化を図った高付加価値商品の販売を促進し積極的な営業活動を展開して売上高の回復を図り利益の確保を目指しております。

今後の課題としましては、単品販売の強化を図り、より競争力のある商品を重点的に拡販し利益率の向上に努めるとともに、24時間365日のサービス体制を更に充実させ、お客様からの信頼確保に努めてゆきたいと考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、経営理念、行動規範、環境方針などに基づき、顧客先や取引先、株主、従業員、地域社会などを尊重し、持続可能な社会の実現を目標に、積極的に取り組む事で企業価値の向上を目指しております。

(1) ガバナンス

当社グループは、法令はもとよりその精神を遵守することが企業の基本的な責務であると認識し、公正な企業活動を通じ株主・顧客の皆様をはじめとする社会から信頼され、社会に貢献できる企業を目指しております。

(2) 戦略

当社グループは、経営の意思決定と監督機関を取締役会にて行い、重要事項以外に関する業務執行の決定については販売戦略会議にて行っております。取締役会では法令や定款に定められた事項は勿論のこと経営計画に関する事項、人事・組織に関する事項、資産、資金等の経営に対する重要な事項を決定しております。各取締役は各事業分野における統括部門責任者として配置され、業務執行の実施責任を負っております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略について当社グループは、女性社員のキャリア形成や就業継続を確保し、女性社員が活躍することができるよう育児・介護等に関する支援制度の整備と社内周知を行っております。育児に関しては小学校に入学する年齢である6歳に達する年度の末日までの育児短時間勤務制度を導入しており、働きやすい環境作りを心掛けております。

当社グループは女性・中途採用者の管理職への登用を積極的行っておりますが、外国人雇用の環境が未整備となっております。

目標としては女性の管理職登用を現状より3名増やす事と定めております。中途採用者、外国人の管理職登用に関しては明確な目標を設定するのが困難な状況ですが、今後は外国人雇用を含めた社内環境整備や人材育成方針を再構築し、開示に向けた努力を行ってまいります。

また、当社は国籍、性別等にとらわれず公平な人事評価を行う事としております。

(3) リスク管理

当社グループは、経営の意思決定・監督体制と業務の執行体制を分離し、効率的な経営・執行体制の確立を図るとともに社外取締役を選任し、透明性の高い経営の実現に取り組んでいます。また、2名の社外監査役を選任し、取締役の職務執行に対する独立性の高い監査体制を構築することで、独立した客観的な立場から、経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行っています。取締役会は、毎回、業務執行取締役から担当業務の業務執行状況や経営課題進捗状況の報告を受け、経営状況の監視を行うとともに、社外役員を交え、自由な意見交換のもとで適切に会社の業績等の評価を行い、その評価を経営陣幹部の人事に適切に反映しております。内部統制については、取締役会において担当取締役より内部統制評価委員会による内部統制評価結果の報告がなされております。

また、当社グループは社会・環境問題を含むサステナビリティの課題は重要であるという認識のもと、取締役会で課題への検討を行い、改善に向けた取り組みを行っています。例えば、取引先などへ環境に配慮した厨房機器の提案を心掛けております。環境問題への配慮だけではなく従業員の健康・労働環境などに配慮した省エネルギーの厨房機器を心がけるとともに省人製品の販売・提案等を行っています。また、大手取引先の主催する植樹等の社会貢献活動へ積極的に参加しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の資料を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績(当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2030年3月迄に 5.0%	1.8%
男性労働者の育児休業取得率	2030年3月迄に20.0%	0.0%
労働者の男女の賃金差異	2030年3月迄に 80.0%	66.0%

(注) 上記の指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

3 【事業等のリスク】

(1) 依存度の高い販売先について

当社グループは、業務用厨房関連事業の売上高が97.7%を占めております。業務用厨房機器の販売先として外食産業の売上高が24.8%、デパート・スーパー等売上高が21.5%となっており、これら2業種で46.3%を占めることとなっております。外食産業、デパート・スーパーともに景気の影響を多大に受ける販売先であり、今後の景気動向により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 原材料の調達について

当社グループに必要な資材調達につきましては、供給の安定、品質、価格の面から最適な調達先の選定を行っておりますが、需給状況などにより価格上昇する可能性があります。

(3) その他

当社グループの事業活動は様々なリスクを伴っており、上記に記載されたものがリスクの全てではありません。リスクに対しては、不断の対策を怠らず、その未然防止を図るとともに、リスクの発生の際はその影響を最小限に留めるように努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概況

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要や名目賃金の上昇などにより、緩やかに回復することが期待されたものの、物価上昇による実質賃金の低下などの影響から、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要取引先である外食産業におきましても、原材料や人件費・物流費等の上昇や消費者の生活防衛的節約志向への動きなどから、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなかで、当社グループの当連結会計年度の売上高は155億61百万円（前年同期比5.5%減）となりました。

利益面では、営業利益8億41百万円（前年同期比15.4%減）、経常利益9億8百万円（前年同期比15.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益6億48百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、以下のとおりであります。

（業務用厨房関連事業）

業務用厨房関連事業につきましては、売上高は152億22百万円（前年同期比5.7%減）となり、営業利益は14億30百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業につきましては、売上高は3億52百万円（前年同期比0.1%増）となり、営業利益は1億86百万円（前年同期比12.7%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は38億80百万円となり、前連結会計年度末より12億92百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって使用した資金は、2億60百万円となりました。これは主に、税金等調整前純利益9億97百万円の計上及び減価償却費2億86百万円に対し、法人税等の支払額4億98百万円、売上債権の増加額3億85百万円、仕入債務の減少額2億83百万円及び投資有価証券売却益1億21百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用した資金は、8億64百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入1億35百万円に対し、無形固定資産の取得による支出5億37百万円及び有形固定資産の取得による支出3億96百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって使用した資金は、1億67百万円となりました。これは主に、配当金の支払額によるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
業務用厨房関連事業	894,051	△12.9

- （注） 1 金額は製造原価によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 不動産賃貸事業については該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
業務用厨房関連事業	14,910,954	△7.7	641,497	△32.7

- （注） 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 不動産賃貸事業については該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
業務用厨房関連事業	15,222,750	△5.7
不動産賃貸事業	338,789	0.6
合計	15,561,539	△5.5

- （注） 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としています。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 の連結財務諸表の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

i) 収益の認識基準

当社グループの商品売上高は、出荷基準または検収基準により売上計上しております。売上計上基準の適用は当社の販売管理規程に基づいて決定しております。

ii) 貸倒引当金の計上基準

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財政状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

iii) 有価証券の減損処理

当社グループは金融機関や販売または仕入に係る取引会社の株式を保有しております。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っており、株式市場が悪化した場合には多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

iv) 固定資産の減損処理

当社グループは固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件又は仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

v) 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

i) 売上高

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要や名目賃金の上昇などにより、緩やかに回復することが期待されたものの、物価上昇による実質賃金の低下などの影響から、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要取引先である外食産業におきましても、原材料や人件費・物流費等の上昇や消費者の生活防衛的節約志向への動きなどから、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなかで、当社グループの当連結会計年度の売上高は1 5 5 億6 1 百万円（前年同期比5.5%減）となりました。

ii) 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ76百万円減少し、45億31百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

iii) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ1億52百万円減少し、8億41百万円（前年同期比15.3%減）となりました。

iv) 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、営業外収益を84百万円（前年同期比4.2%減）、営業外費用を17百万円（前年同期比57.5%増）を計上した結果、前連結会計年度に比べ1億62百万円減少し8億41百万円（前年同期比15.3%減）となりました。

v) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、6億48百万円（前年同期比2.5%減）を計上いたしました。

（財政状態の分析）

i) 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて8億22百万円減少し、87億29百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金2億99百万円、電子記録債権85百万円及びその他92百万円が増加したことに対し現金及び預金が12億92百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ78百万円増加し、93億57百万円となりました。これは主にソフトウェア仮勘定7億52百万円が減少したことに対し、ソフトウェア7億2百万円、機械装置及び運搬具96百万円及び建物及び構築物38百万円が増加したことによるものです。

ii) 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて11億16百万円減少し、63億54百万円となりました。これは主に電子記録債務21億59百万円が増加したことに対し、支払手形及び買掛金24億42百万円、その他6億56百万円及び未払法人税等1億63百万円が減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて75百万円減少し、9億49百万円となりました。これは主に退職給付に係る負債37百万円及び繰延税金負債28百万円が減少したことによるものです。

iii) 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて4億47百万円増加し、107億83百万円となりました。これは配当金の支払1億48百万円及び退職給付に係る調整累計額42百万円の減少に対し、親会社株主に帰属する当期純利益6億48百万円が計上されたことによるものです。

（キャッシュ・フローの状況）

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概況 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(経営成績に重要な影響を与える要因)

「第2 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(資本の財源、資金の流動性)

i) 資金需要

当社グループの資金需要は、運転資金としましては、商品等の仕入に係る費用等があり、設備資金としましては、当連結会計年度に実施いたしました設備投資額は4億56百万円であり、主に建物及び車両運搬具への投資額であります。

ii) 財務政策

当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性維持及び、効率的な資金の確保を最優先としております。これに従い、営業活動によるキャッシュ・フローの確保に努めると共に、自己資金を効率的に活用しております。また、資金不足が生じた場合に備え、複数の金融機関より融資枠を確保しており、当社グループの今後の事業活動において必要な運転資金及び設備資金を確保することは可能であると考えております。

5 【重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度の設備投資の総額は456百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 業務用厨房関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、事務機器の購入及び営業車輛の更新等を中心とする総額238百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 不動産賃貸事業

当連結会計年度の主な設備投資の総額は110百万円であり、賃貸物件の建物の補修を中心とする投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、備品の取得及び車輛の更新等を中心とする総額107百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具等	土地 (面積㎡)	その他	合計	
流通センター (埼玉県日高市)	業務用厨房 関連事業	流通倉庫	565,486	6,908	520,745 (17,340.00)	—	1,093,139	11
本社及び本社別館 (東京都渋谷区)	管理業務・ 業務用厨房 関連事業	その他 設備	137,323	34,264	645,894 (830.34)	—	817,482	112
仙台支店 (宮城県仙台市若林区) 他6支店10営業所	業務用厨房 関連事業	販売設備 (注)3	517,293	21,382	1,048,638 (8,100.14)	—	1,587,315	94
代々木上原マンション (東京都渋谷区) 他16施設	不動産賃貸 事業	賃貸設備 (注)4	1,141,619	—	630,986 (6,330.57)	31,555	1,804,161	—

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、借地権の設定額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
3 仙台支店他3支店2営業所は連結会社以外へ建物の一部を賃貸しております。
4 仙台支店他3支店2営業所建物の一部を賃貸設備として使用しております。なお、これら設備の帳簿価額の土地及び面積は、上記販売設備欄に含めて記載しております。
5 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
横浜支店 (神奈川県横浜市南区) 他7支店21営業所5出張所	業務用厨房関連事業	販売設備	146	88,371

(2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具等	土地 (面積㎡)	その他	合計	
エース工業㈱	本社 (埼玉県狭山市) (注) 2	管理業務・ 業務用厨房 関連事業	業務用厨房機 械製造設備	86,247 <77,979>	3,667	—	31,555 <31,555>	121,470 <109,534>	25
サンベイク㈱	本社 (福岡県久留米市) (注) 3	管理業務・ 業務用厨房 関連事業	業務用厨房機 械製造設備	1,701	26,274	—	—	27,976	12

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額の〈 〉内金額は提出会社から賃借しているものであり、「その他」は借地権の設定額であります。

3 土地は提出会社以外から賃借しているものです。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2025年3月31日現在計画中の重要な設備の新設等は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出会社	本社 (東京都渋谷区)	管理業務・ 業務用厨房 関連業務	本社建替	2,000,000	—	自己資金	2025年11月	2028年7月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,818,257	23,818,257	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	23,818,257	23,818,257	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

2025年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年3月13日	1,950,000	23,818,257	419,250	3,235,546	419,250	2,964,867

(注) 第三者割当：発行株式数 1,950,000株、発行価格 430円、資本組入額 215円
主な割当先 (株)横浜銀行、(株)インテリックス、ホシザキ電機(株) 他8社等

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	19	104	18	3	2,704	2,852	—
所有株式数(単元)	—	16,620	3,489	90,102	1,162	7	126,608	237,988	19,457
所有株式数の割合(%)	—	6.98	1.47	37.86	0.49	0.00	53.20	100.00	—

(注) 1 自己株式5,228,335株は「個人その他」52,283単元(5,228,300株)及び「単元未満株式の状況」に35株それぞれ含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が37単元(3,700株)含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
北沢持株会 (注)1	東京都渋谷区東2丁目23番10号	1,884	10.14
株式会社テンボスホールディングス	東京都大田区蒲田2丁目30番17号	1,433	7.71
株式会社UHPartners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	1,396	7.51
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	1,157	6.22
株式会社UHPartners 3	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	927	4.99
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	921	4.95
北沢産業従業員持株会	東京都渋谷区東2丁目23番10号	820	4.41
フクシマガリレイ株式会社 (注)2	大阪府大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号	778	4.19
株式会社インテリックス	東京都渋谷区渋谷2丁目12番19号	370	1.99
日本証券金融株式会社	東京都中央区茅場町1丁目2番10号	363	1.96
計	—	10,051	54.07

(注) 1 2024年11月26日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、北沢持株会は、当事業年度中に主要株主となりました。

2 フクシマガリレイ株式会社は、2025年4月1日付でガリレイ株式会社に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,228,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,570,500	185,705	同上
単元未満株式	普通株式 19,457	—	同上
発行済株式総数	23,818,257	—	—
総株主の議決権	—	185,705	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,700株(議決権の数37個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が、35株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北沢産業株式会社	東京都渋谷区東二丁目 23番10号	5,228,300	—	5,228,300	21.95
計	—	5,228,300	—	5,228,300	21.95

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	10	3
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	50	9
保有自己株式数	5,228,335	—	5,228,285	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考えており、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率（ROE）の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を維持しつつ、業績に応じ積極的に株主の皆様へ還元していくことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、業績を踏まえて、2025年6月27日開催予定の定時株主総会にて、1株あたり10円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、引続き将来の事業展開に向けた財務体質の強化や市場ニーズに応える商品開発のための資金需要に備えるとともに、安定的な配当を通じて今後も株主の皆様のご期待に添うべく努力してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月27日 定時株主総会決議(予定)	185,899	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令はもとよりその精神を遵守することが企業の基本的な責務と認識し、公正な企業活動を通じ、株主・顧客の皆様をはじめとする社会から信頼され、社会に貢献できる企業を目指しております。

そのためにも、財務情報をはじめ当社の経営活動について、迅速な情報開示を行っております。

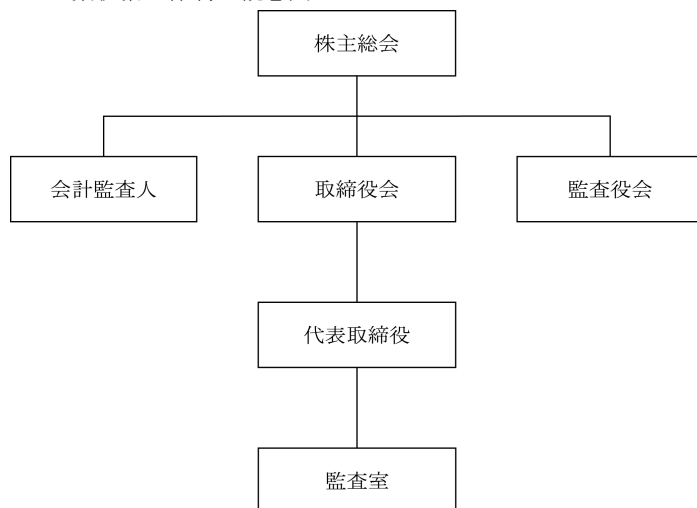
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関として会社法に規定する株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。社外役員につきましては、社外取締役3名、社外監査役2名うち独立役員5名で構成されており、社外役員に期待される専門的な知識・経験や客観的な立場による監督機能を担っており、さらには監査室及び内部統制委員会を設置することで、十分なガバナンス体制が構築されていると考えており、現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。

なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の状況も同様となる予定です。

b. 企業統治の体制の概念図



c. 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、内部統制システム全般の基本方針の決定並びに内部統制システムの構築についての指導・監督は取締役会直轄下に内部統制委員会が行っており、内部統制委員会には監査役がオブザーバーとして関与しております。

当社のリスク管理体制は当社の業務にはさまざまなリスクが伴っており、これらのリスクを回避又は低減するため、リスク管理基本規程を制定し、リスクの発生予防、発生後の迅速・整然かつ適切な対応が可能なリスク管理体制を図っております。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき必要に応じて助言を受けております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制は次の通りです。

- ・子会社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するものとし、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、関係会社管理規程に基づき、合議のうえ関係書類の提出を求め、検討・協議を行う。
- ・子会社の事業運営やリスク管理体制などについては、担当役員が総合的に助言・指導を行う。
- ・監査室は、当社および子会社のリスク情報の有無を監査する。
- ・当社および子会社に損失の危険が発生し、監査室がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社と子会社に対する影響等について、当社の取締役会および担当部署に報告される体制を構築する。
- ・当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、監査室は、子会社の各部署と十分な情報交換を行う。

・関係会社管理規程に基づき、関係会社に関する業務の円滑化および管理の適正化を図り、円滑なグループ活動と技術、生産、営業、販売等の諸問題につき協調を促進するため、必要のある場合には関係会社会議を開催し、意思の疎通を図る。

・公益通報者保護規程において、子会社の取締役等の行為も通報対象となることや子会社も通報制度を利用できる通報者等に含まれている旨が規定されており、これを周知することにより、グループにおける法令順守・コンプライアンス経営を強化する。

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
北川 正樹	14	14
石塚 洋	14	14
小山 栄樹	14	14
神田 浩徳	14	13
甲田 欣豊	14	14
長谷川英樹	14	14
青木 茂男	14	14
山田 正人	14	14
高木 いづみ	14	14

取締役会の具体的な検討内容

取締役会は、当社の経営管理の意志決定の機関として、法令事項を協議決定すると共に、経営の基本方針並びに経營業務執行上の重要な事項を決定あるいは承認し、業務の執行につき報告を受けるものとしています。

1. 経営計画に関する事項
2. 株主総会に関する事項
3. 決算に関する事項
4. 役員に関する事項
5. 株式に関する事項
6. 人事・組織に関する事項
7. 営業に関する事項
8. 資産に関する事項
9. 資金に関する事項
10. その他
 - ① 経営上重要な訴訟の提起または応訴、その解決方針および弁護士の選任
 - ② 経営上重要な訴訟についての和解または訴えの取下
 - ③ 経営上重要な紛争についての解決方針および示談
 - ④ 相談役または顧問の委嘱
 - ⑤ 規程・規則の制定・改廃
 - ⑥ その他業務執行上重要または異例な事項
 - ⑦ その他法令または定款に定められた事項

③ 会社の支配に関する基本方針

a. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、従来より財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「旧プラン」といいます。）を定めておりましたが、旧プランが有効期限の満了を迎えることを受けて、2025年5月9日開催の取締役会において、2025年6月27日開催の定時株主総会における承認を条件として、更新することを決議し、同定時株主総会において当該更新を内容とする議案が承認可決された場合以下の通りとなる予定です（以下更新後の基本方針を「本プラン」といいます。）。

b. 会社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「同意なき買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、大規模な株式の買付けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模な株式の買付けの内容について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、これをもって会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

c. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少等の構造的変化の進展、ライフスタイルの変化による食生活の一層の多様化、また、先行きが不透明な経済環境などめまぐるしいものがあります。このような経営環境下において、当社では企業価値向上の取り組みとして、外食産業を中心とする業界動向に関する情報収集の強化を図ることにより常に変化していく顧客のニーズに的確に対応し、24時間365日サービス体制といったアフターサービスの更なる向上に取り組むことで、取引先からの信頼を更に強固なものにしていく所存であります。当社グループは業務用厨房機器発展の一翼を担う企業としての自負を基本に、高付加価値商品の販売・自社商品の販売促進等商品差別化の推進を行ってまいります。また、自社商品を使用して頂くことによる効率的で安全性の高い作業環境の提案およびお客様のニーズを最優先に考えた提案セールス・戦略的営業の推進を図り、市場ニーズの多様化にも柔軟に対応できる積極的な事業展開を行っていく所存であります。今後の課題としては、更なる単品販売の強化を図っていくなかで、当社独自の魅力があり、競争力のある商品を重点的に拡販するとともに、ホテル・病院・福祉施設・加工場等の大型施設への積極的な営業活動、24時間365日サービス体制の一層の充実を目指してまいります。また、行動計画をもとに既存顧客の掘り起こし・独自の顧客リストを用いた戦略的な営業活動を行い、自社主力商品の単品販売も軸にお客様が求めているニーズに合った営業基盤を強化しております。さらに、当社では「物を売るのは人である」の観点に立ち、人材教育についても積極的に行っております。オンライン会議や動画にて商品研修の実施や埼玉県日高市に所有する150名収容の会議室、40名収容の宿泊設備、150平方メートルのテストキッチン等を備えた研修施設において、社員研修を行っております。研修施設においては、社員研修だけでなくお客様への商品デモや当社のPRの場としてフルに活用し、受注に結びつくなどの効果も得ております。不動産賃貸事業においては、優良な入居者を確保することにより、安定的な収益の確保に努めてまいります。当社はこれらの施策により、安定した業績の確保と健全な財務体質を構築し、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

d. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、企業価値・株主共同の利益の保護および株主の皆様到大規模な買付けに応じるか否かを適切に判断して頂く時間を確保することを目的として、大規模な買付けに関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、特定株主グループの議決権割合を20%以上とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（いずれについても当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、以下、当該買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。当社取締役会が設定する大規模買付ルールにおいては、①大規模買付者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというもので、その概要は以下のとおりです。

i) 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を記載した意向表明書をご提出いただきます。

ii) 大規模買付者からの情報の提供

当社取締役会は、上記（i）の意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当社取締役会に対して当初提供いただくべき、株主の皆様の判断および取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを当該大規模買付者に交付します。当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

iii) 取締役会による評価期間

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）とします。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。当社取締役会は、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。

iv) 独立委員会の設置

本プランにおいて、大規模買付者が当社取締役会に提供すべき情報の範囲、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が企業価値・株主共同の利益を著しく損なうか否かおよび対抗措置をとるか否か等の検討および判断については、その客観性、公正さおよび合理性を担保するため、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置しております。当社取締役会は上記の判断を行うにあたりかかる独立委員会に必ず諮問することとし、独立委員会は諮問を受けた事項について当社取締役会に対して勧告することとします。

e. 大規模買付行為がなされた場合の対応

i) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくことになります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、例外的に新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を取ることがあります。

ii) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の適否は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、外部専門家等の意見も参考にして当社取締役会が決定します。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

f. 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致し、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

i) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の原則、②株主意思の原則、③透明性の原則）、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」における買収防衛策の導入に係る遵守事項（①開示の十分性、②透明性、③流通市場への影響、④株主の権利の尊重）を完全に充足しています。

ii) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもっていること

本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能にするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもったものです。

iii) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していない、あるいは大規模買付ルールを遵守していても株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす買付である場合や株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買付である場合など、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するために独立委員会の勧告を経るなどの仕組みを確保しているものといえます。

iv) 当社取締役の任期は1年であること

当社は、2010年6月29日開催の定時株主総会において、当社取締役の任期を従来の2年から1年に短縮いたしました。従って、本プランの有効期間中であっても、毎年の当社取締役の選任を通じて、本プランについて、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となっています。

g. 株主意思を重視するものであること

当社は、2025年6月27日開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件に本プランを更新する予定です。

本プランは、有効期間を2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとするいわゆるサンセット条項が付されております。また、本プランの有効期間の前であっても、①株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、②当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長及び内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

h. デッドハンド型買収への対応方針やスローハンド型買収への対応方針ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものであり、当社株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収への対応方針（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収への対応方針）ではありません。また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収への対応方針（取締役の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収への対応方針）でもありません。

④ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム全般の基本方針の決定並びに内部統制システムの構築についての指導・監督は取締役会直轄下に内部統制委員会が行っており、内部統制委員会には監査役がオブザーバーとして関与しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社の業務にはさまざまなリスクが伴っており、これらのリスクを回避又は低減するため、リスク管理基本規程を制定し、リスクの発生予防、発生後の迅速・整然かつ適切な対応が可能なリスク管理体制を図っております。

また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき必要に応じて助言を受けております。

c. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

d. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

e. 社外取締役、社外監査役及び会計監査人の責任免除

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

また、当社と会計監査人 永和監査法人は会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任は、法令の定める額に限定しております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

i) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ii) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行なうことができる旨定款に定めております。これは、株主の皆様への利益還元をより機動的に行なうことを目的とするものであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	北 川 正 樹	1958年1月3日生	1981年4月 2005年4月 2007年4月 2008年10月 2011年6月 2014年6月 2016年4月 2019年4月	当社入社 購買部長 九州ブロック長 購買部長兼海外部長 執行役員購買部長兼海外部長 取締役東日本営業本部長 取締役購買部長 代表取締役社長(現任)	(注) 3	53
常務取締役 管理本部長	石 塚 洋	1954年3月1日生	1977年4月 2005年6月 2005年7月 2006年6月 2009年12月 2022年6月	株式会社北陸銀行入行 同経営管理部上席推進役 当社(出向受入) 管理本部経理部長 当社入社 取締役管理本部経理部長 取締役管理本部長 常務取締役管理本部長(現任)	(注) 3	62
取締役 自動機器担当兼エース工業 株式会社代表取締役社長	小 山 栄 樹	1957年1月2日生	1979年4月 1995年9月 1996年7月 2004年4月 2011年4月 2011年6月 2013年4月 2019年4月 2019年6月 2021年4月	当社入社 札幌支店長 北海道ブロック長 執行役員北海道ブロック長 執行役員営業戦略本部長兼コーヒー マシン販売促進部長兼キッチンコン サルタント室長 取締役営業戦略本部長兼コーヒーマ シン販売促進部長兼キッチンコンサ ルタント室長 取締役営業戦略本部長兼キッチンコ ンサルタント室長 取締役購買部長 取締役購買部長兼海外部長 取締役自動機器担当兼エース工業株 式会社代表取締役社長(現任)	(注) 3	50
取締役 営業戦略本部長兼キッチン コンサルタント室長兼近 畿・中国・四国ブロック担 当	神 田 浩 徳	1960年4月11日生	1985年4月 2001年7月 2007年10月 2010年4月 2014年6月 2016年4月 2019年4月 2021年4月 2023年4月	当社入社 営業本部第三営業部長 松本支店長 大阪支店長兼神戸出張所長 取締役西日本営業本部長 取締役東北・関東ブロック担当 取締役営業戦略本部長兼キッチンコ ンサルタント室長 取締役営業戦略本部長兼キッチンコ ンサルタント室長兼関東ブロック担 当 取締役営業戦略本部長兼キッチンコ ンサルタント室長兼近畿・中国・四 国ブロック担当(現任)	(注) 3	39
取締役 本社営業本部長兼メンテナ ンス部長	甲 田 欣 豊	1963年8月20日生	1987年4月 2003年4月 2007年10月 2015年4月 2019年1月 2020年4月 2021年8月 2022年6月 2024年10月	当社入社 水戸支店長 営業本部第三営業部長 営業本部第一営業部長 執行役員営業本部第一営業部長兼第 二営業部長 執行役員本社営業統括部長 執行役員本社営業統括部長兼自動機 器販促グループ部長 取締役本社営業本部長 取締役本社営業本部長兼メンテナ ンス部長(現任)	(注) 3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部総務部長	長谷川 英 樹	1969年2月11日生	1989年4月 2005年4月 2016年4月 2022年6月	当社入社 管理本部総務部次長 管理本部総務部長 取締役管理本部総務部長(現任)	(注)3	17
取締役	青木 茂 男	1942年3月3日生	1965年4月 1969年6月 2010年7月 2014年7月 2015年7月 2016年4月 2016年6月	日本生命保険相互会社入社 公認会計士登録 財団法人金子国際文化交流財団(現 公益財団法人金子国際文化交流財団) 理事長(現任) 一般財団法人会計教育研修機構監事 茨城キリスト教大学名誉教授(現任) 千葉商科大学大学院会計ファイナ ンス研究科客員教授(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	11
取締役	山田 正 人	1956年3月25日生	1978年4月 2009年7月 2010年6月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2021年6月	株式会社北陸銀行入行 松井建設株式会社執行役員営業本部 営業部長 同取締役執行役員経営企画部長 同取締役常務執行役員経営本部長 同常務執行役員経営本部担当 当社取締役(現任) 株式会社東京富山会館代表取締役社 長	(注)3	4
取締役	高木 いづみ (戸籍上の氏名 :神門いづみ)	1975年3月29日生	1996年11月 1999年4月 2004年6月 2007年6月 2017年2月 2019年6月 2019年11月 2021年6月 2022年3月 2023年6月 2023年6月	司法試験合格 第一東京弁護士会に弁護士登録 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務 所)入所 株式会社プレステージ・インターナ ショナル社外監査役 公認不正検査士(CFE)登録 個人情報保護監査人認定取得 金融内部監査士登録 公益財団法人日本ラグビーフットボ ール協会理事 株式会社スピークバディ社外監査役 (現任) (株)プレステージ・インターナショ ナル社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	1
常勤監査役	塩崎 康 男	1953年7月12日生	1977年4月 1995年8月 1996年3月 2012年8月 2012年10月 2014年5月 2016年5月 2019年10月 2023年6月	ジャスコ株式会社(現 イオン株式会 社) イオン興産株式会社(現 イオンモー ル株式会社)転籍 同経理部長 イオン・リートマネジメント株式会 社 転籍 同取締役資産管理部長 同常務取締役資産管理部長 同代表取締役社長 当社顧問 当社監査役(現任)	(注)4	1
監査役	井上 晴 孝	1952年4月7日生	1978年9月 1982年7月 1985年4月 1988年4月 2007年6月 2020年7月 2018年7月	株式会社辰巳法律研究所入所 同退所 弁護士登録(東京弁護士会所属) 浅見東司法律事務所入所 井上晴孝法律事務所開設 当社監査役(現任) 株式会社ヴィア・ホールディングス 取締役(現任) 井上・桜井法律事務所に改称(現 任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	納 谷 全一郎	1969年 1 月20日生	1998年 4 月 2010年 1 月 2010年 2 月 2014年 6 月	弁護士登録 舟辺・奥平法律事務所入所 舟辺・奥平法律事務所パートナー あきつ総合法律事務所へ改称(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計						258

- (注) 1 取締役青木茂男、山田正人及び高木いづみは、社外取締役であります。
2 監査役井上晴孝及び納谷全一郎は、社外監査役であります。
3 2024年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間であります。
4 2023年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。
5 2022年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間であります。
6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
糸 賀 貞 雄	1960年 1 月 1 日生	1982年 4 月 1990年 7 月 2007年 7 月 2009年 7 月 2014年 7 月 2015年 7 月 2016年 7 月 2017年 7 月 2018年 7 月 2019年 7 月 2020年 8 月 2020年 8 月 2022年 6 月 2022年 6 月 2022年 6 月 2024年 6 月	東京国税局入局 国税庁及び東京国税局勤務 松戸税務署副所長 国税庁及び東京国税局勤務 東京国税局課税第一部審査官 東京国税局調査第二部統括国税調査官 東京国税局調査第一部調査審理課長 松戸税務署長 名古屋国税不服審判所部長審判官 板橋税務署長 税理士登録 糸賀貞雄税理士事務所開設(現任) 山崎金属産業株式会社社外監査役(現任) 首都高メンテナンス東東京株式会社社外監査役(現任) 首都高電気メンテナンス株式会社社外監査役(現任) 興産信用金庫非常勤監事(現任)	—

- ｂ．2025年 6 月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役 9 名選任の件」を提案しており当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	北 川 正 樹	1958年 1 月 3 日生	1981年 4 月 2005年 4 月 2007年 4 月 2008年10月 2011年 6 月 2014年 6 月 2016年 4 月 2019年 4 月	当社入社 購買部長 九州ブロック長 購買部長兼海外部長 執行役員購買部長兼海外部長 取締役東日本営業本部長 取締役購買部長 代表取締役社長(現任)	(注) 3	53
常務取締役 管理本部長	石 塚 洋	1954年 3 月 1 日生	1977年 4 月 2005年 6 月 2005年 7 月 2006年 6 月 2009年12月 2022年 6 月	株式会社北陸銀行入行 同経営管理部上席推進役 当社(出向受入) 管理本部経理部長 当社入社 取締役管理本部経理部長 取締役管理本部長 常務取締役管理本部長(現任)	(注) 3	62

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 自動機器担当兼エース工業 株式会社代表取締役社長	小 山 栄 樹	1957年1月2日生	1979年4月 1995年9月 1996年7月 2004年4月 2011年4月	当社入社 札幌支店長 北海道ブロック長 執行役員北海道ブロック長 執行役員営業戦略本部長兼コーヒー マシン販売促進部長兼キッチンコン サルタント室長	(注) 3	50
			2011年6月	取締役営業戦略本部長兼コーヒーマ シン販売促進部長兼キッチンコンサ ルタント室長		
			2013年4月	取締役営業戦略本部長兼キッチンコ ンサルタント室長		
			2019年4月 2019年6月 2021年4月	取締役購買部長 取締役購買部長兼海外部長 取締役自動機器担当兼エース工業株 式会社代表取締役社長(現任)		
取締役 営業戦略本部長兼キッチン コンサルタント室長兼近 畿・中国・四国ブロック担 当	神 田 浩 徳	1960年4月11日生	1985年4月 2001年7月 2007年10月 2010年4月 2014年6月 2016年4月 2019年4月 2021年4月 2023年4月	当社入社 営業本部第三営業部長 松本支店長 大阪支店長兼神戸出張所長 取締役西日本営業本部長 取締役東北・関東ブロック担当 取締役営業戦略本部長兼キッチンコ ンサルタント室長 取締役営業戦略本部長兼キッチンコ ンサルタント室長兼関東ブロック担 当 取締役営業戦略本部長兼キッチンコ ンサルタント室長兼近畿・中国・四 国ブロック担当(現任)	(注) 3	39
取締役 本社営業本部長兼メンテナ ンス部長	甲 田 欣 豊	1963年8月20日生	1987年4月 2003年4月 2007年10月 2015年4月 2019年1月 2020年4月 2021年8月 2022年6月 2024年10月	当社入社 水戸支店長 営業本部第三営業部長 営業本部第一営業部長 執行役員営業本部第一営業部長兼第 二営業部長 執行役員本社営業統括部長 執行役員本社営業統括部長兼自動機 器販促グループ部長 取締役本社営業本部長 取締役本社営業本部長兼メンテナ ンス部長(現任)	(注) 3	15
取締役 管理本部総務部長	長 谷 川 英 樹	1969年2月11日生	1989年4月 2005年4月 2016年4月 2022年6月	当社入社 管理本部総務部次長 管理本部総務部長 取締役管理本部総務部長(現任)	(注) 3	17
取締役	青 木 茂 男	1942年3月3日生	1965年4月 1969年6月 2010年7月 2014年7月 2015年7月 2016年4月 2016年6月	日本生命保険相互会社入社 公認会計士登録 財団法人金子国際文化交流財団(現 公益財団法人金子国際文化交流財団) 理事長(現任) 一般財団法人会計教育研修機構監事 茨城キリスト教大学名誉教授(現任) 千葉商科大学大学院会計ファイナン ス研究科客員教授(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	山 田 正 人	1956年3月25日生	1978年4月 2009年7月 2010年6月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2021年6月	株式会社北陸銀行入行 松井建設株式会社執行役員営業本部 営業部長 同取締役執行役員経営企画部長 同取締役常務執行役員経営本部長 同常務執行役員経営本部担当 当社取締役(現任) 株式会社東京富山会館代表取締役社 長	(注) 3	4
取締役	高 木 いづみ (戸籍上の氏名 :神門いづみ)	1975年3月29日生	1996年11月 1999年4月 2004年6月 2007年6月 2017年2月 2019年6月 2019年11月 2021年6月 2022年3月 2023年6月 2023年6月	司法試験合格 第一東京弁護士会に弁護士登録 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務 所) 入所 株式会社プレステージ・インターナ ショナル社外監査役 公認不正検査士(CFE) 登録 個人情報保護監査人認定取得 金融内部監査士登録 公益財団法人日本ラグビーフットボ ール協会理事 株式会社スピーク バディ社外監査役 (現任) (株)プレステージ・インターナシヨ ナル社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	1
常勤監査役	塩 崎 康 男	1953年7月12日生	1977年4月 1995年8月 1996年3月 2012年8月 2012年10月 2014年5月 2016年5月 2019年10月 2023年6月	ジャスコ株式会社(現 イオン株式会 社) イオン興産株式会社(現 イオンモー ル株式会社) 転籍 同経理部長 イオン・リートマネジメント株式会 社 転籍 同取締役資産管理部長 同常務取締役資産管理部長 同代表取締役社長 当社顧問 当社監査役(現任)	(注) 4	1
監査役	井 上 晴 孝	1952年4月7日生	1978年9月 1982年7月 1985年4月 1988年4月 2007年6月 2020年7月 2018年7月	株式会社辰巳法律研究所入所 同退所 弁護士登録(東京弁護士会所属) 浅見東司法律事務所入所 井上晴孝法律事務所開設 当社監査役(現任) 株式会社ヴィア・ホールディングス 取締役(現任) 井上・桜井法律事務所に改称(現 任)	(注) 4	-
監査役	納 谷 全一郎	1969年1月20日生	1998年4月 2010年1月 2010年2月 2014年6月	弁護士登録 舟辺・奥平法律事務所入所 舟辺・奥平法律事務所パートナー あきつ総合法律事務所へ改称(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計						258

- (注) 1 取締役青木茂男、山田正人及び高木いづみは、社外取締役であります。
- 2 監査役井上晴孝及び納谷全一郎は、社外監査役であります。
- 3 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 4 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 5 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 6 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
糸 賀 貞 雄	1960年1月1日生	1982年4月 東京国税局入局 1990年7月 国税庁及び東京国税局勤務 2007年7月 松戸税務署副所長 2009年7月 国税庁及び東京国税局勤務 2014年7月 東京国税局課税第一部審査官 2015年7月 東京国税局調査第二部統括国税調査官 2016年7月 東京国税局調査第一部調査審理課長 2017年7月 松戸税務署長 2018年7月 名古屋国税不服審判所部長審判官 2019年7月 板橋税務署長 2020年8月 税理士登録 2020年8月 糸賀貞雄税理士事務所開設(現任) 2022年6月 山崎金属産業株式会社社外監査役(現任) 2022年6月 首都高メンテナンス東京株式会社社外監査役(現任) 2022年6月 首都高電気メンテナンス株式会社社外監査役(現任) 2024年6月 興産信用金庫非常勤監事(現任)	—

② 社外役員の状況

i. 員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

ii. 当社との関係

社外取締役及び社外監査役は、当社との特別な利害関係はありません。なお、社外取締役である青木茂男氏が保有する当社株式は11,731株、山田正人氏が保有する当社株式は4,083株及び高木いづみ氏が保有する当社株式は1,856株であります。

iii. 機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

取締役9名中3名の社外取締役は、企業経営、法務、財務等に通じた職務経験を活かして、取締役会において客観性、中立性、公正性に基づいた発言をする等、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向けての役割を担っております。

監査役3名中2名の社外監査役は、法務に通じた職務経験や財務、会計などの見識に基づき当社経営の監査を行っております。

社外取締役又は社外監査役を選任するに当たり、当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立性要件を参照することとしております。

社外取締役となる青木茂男及び山田正人及び高木いづみは、上場会社の経営における豊富な経験と幅広い見識を基に、公正かつ独立的な立場から経営の監督とチェック機能を期待して選任いたしました。

社外監査役となる井上晴孝及び納谷全一郎は、幅広い見識と専門的な経験を基に、第三者の視点からの公正な監査を期待して選任いたしました。

なお、取締役青木茂雄、山田正人、高木いづみ、監査役井上晴孝、納谷全一郎は株式会社東京証券取引所に對し、独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査の計画及び実施状況につき報告を受け、内部監査部門との連携を図っております。社外監査役は、内部監査やコンプライアンスにつき、随時情報共有と意見交換を行っており、会計監査人との連携を図っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については「(3)監査の状況」をご参照ください。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会には常勤監査役1名、社外監査役2名が就任しており、常時取締役会に参加しております。取締役会は毎月開催される定時取締役会のほかに必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会での議論は十分なものであり、その経営監督機能は有効に機能していると考えております。

当事業年度において開催した、各監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
塩崎 康男	14	14
井上 晴孝	14	14
納谷 全一郎	14	13

監査役会における具体的な検討事項は、監査報告の作成、監査の方針、監査計画の策定、業務および財産の状況の調査方法、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

また監査上の主要な検討事項について、会計監査人と対象項目の協議を重ね、選定された項目に対する監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、業務監査と会計監査で構成されております。その監査によって判明した事実の検証・評価に基づき、内部牽制およびコンプライアンスを強化させることによって、経営の改善、社業の発展に寄与することを目的としており、社長の命により監査室が実施しております。監査室は事業年度ごとに監査計画を作成し、その計画を基に業務監査および会計監査を実施し、結果を社長に報告しております。また、必要あるときは社長の命により被監査部署に対し補正改善などの指示を行っております。内部監査部門（監査室）では監査役監査および会計監査人監査との連携を密にして、三様監査の実効を図り、担当取締役へのヒアリング等を通じて内部監査部門の重点監査項目の再設定を行うとともに、会計監査人より内部監査に関するアドバイスを受けるなど、会計監査人の協力のもと、内部監査機能の強化を図っております。監査室は監査結果について代表取締役のほか、常勤監査役に報告しており、適宜取締役会や監査役会に情報共有できる体制としております。

③ 会計監査の状況

i) 監査法人の名称

永和監査法人

ii) 継続監査期間

8年

iii) 業務を執行した公認会計士

津村 玲

清水 巧

iv) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名 その他2名

v) 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定するに当たり、以下を考慮しております。

- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと。
- ・会計監査人の独立性、職務執行状況を総合的に勘案し、問題がないこと。

vi) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考にして、監査法人に対して評価を行っています。なお、当社の会計監査人である永和監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

④ 監査報酬の内容等

i) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	—	26,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,000	—	26,000	—

ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

iii) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

iv) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、当社監査役会の審議を受けた後に決定しております。なお、当社と監査公認会計士等の独立性の保持を確認した契約を締結しております。

v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役及び監査役の報酬の決定方針は、株主総会の決議による取締役及び監査役のそれぞれの報酬総額の限度内において、その配分を取締役会で協議し、会社への貢献、職務の内容及び職務遂行の状況並びに在任年数等を総合的に勘案し決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬総額については、1993年6月29日開催の第46期定時株主総会において月額20,000千円以内（ただし、使用人兼務の使用人部分を除く）、監査役の報酬総額については1990年6月28日開催の第43期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議され定めております。また、第46期定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名、第43期定時株主総会時点の監査役の員数は3名です

③ 取締役の個人別報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬額は、取締役の報酬の決定方針に基づき、取締役会の一任を受けた代表取締役社長北川正樹が、社外取締役及び社外監査役と協議し個別の報酬等の内容を決定しております。なお、代表取締役に委任にする権限の内容に関しては、株主総会及び取締役会決議による内容の範囲内としております。

これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況並びに在任年数等を総合的に勘案でき、適任と判断したためです。

取締役会は取締役の個人別の報酬等の決定内容は当該権限が適切に行使されるよう社外取締役、社外監査役と協議の上決定していることから決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	64,560	59,040	5,520	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	9,000	9,000	—	—	1
社外役員	15,000	15,000	—	—	5

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 2014年6月27日開催の第67期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役の退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給時期は対象となる取締役及び監査役の退任時とすることを決議しております

3. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標に関しては、当社にとって連結経常利益が重要と認識していることから直近4事業年度の連結経常利益の平均額を用い、規程の範囲内において各役員の報酬と責務に相応しい水準となるよう、担当部門の業績貢献度を総合的に勘案した上決定しております。

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

⑥ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

重要性がないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式投資、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式投資（政策保有）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、仕入先及び販売先との良好な関係を構築するための経営戦略の一環として、また、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、相手先企業と必要十分な対話を行い、対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却をすることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	22	1,906,430

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	15,166	取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売 却価額の合計額(千円)
非上場株式	1	12,956
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数 が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
フクシマガリレイ(株) (注) 2	200,000	100,000	当社の冷凍冷蔵庫等の仕入先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。増加理由は1:2の株式分割により増加したものです。	有
	551,000	590,000		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	111,191	111,191	当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有 (注)3
	285,588	215,488		
(株)カナデン	172,086	167,336	当社の冷凍冷蔵ショーケース等の仕入先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。増加理由は取引先持株会により取得したものです。	有
	253,482	252,677		
昭和化学工業(株)	255,000	255,000	当社の除菌・抗菌製品等の仕入先であり、良好な取引関係の維持・持続のため保有しております。	有
	112,200	114,240		
(株)J B イレブン	176,000	176,000	当社の業務用厨房機器の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	109,120	143,968		
(株)フジ	43,287	41,841	当社の業務用厨房機器の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。増加理由は取引先持株会により取得したものです。	無
	93,932	78,033		
(株)歌舞伎座	20,000	20,000	当社の業務用厨房機器の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	90,000	93,700		
(株)コメダホールディングス	25,000	25,000	当社の業務用厨房機器の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	71,575	68,325		
(株)インテリックス	71,400	71,400	同社のリノベーション住宅に当社のキッチン・シンク等を販売しており、良好な関係の維持・強化のために保有しております。	有
	64,545	45,410		
松井建設(株)	50,000	50,000	同社の事業を通して、当社の業務用厨房機器の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	44,500	45,750		
(株)ヤマザワ	35,170	33,582	当社の業務用厨房機器の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。増加理由は取引先持株会により取得したものです。	無
	41,078	41,977		
(株)イズミ	12,662	12,662	当社の業務用厨房機器の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	40,062	44,456		
(株)柿安本店	9,542	8,865	当社の業務用厨房機器の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。増加理由は取引先持株会により取得したものです。	無
	29,198	28,190		
富士急行(株)	10,000	10,000	当社の業務用厨房機器の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	22,460	39,500		
(株)ライフコーポレーション	11,000	5,500	当社の業務用厨房機器の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。増加理由は1:2の株式分割により増加したものです。	無
	21,263	21,395		
東京テアトル(株)	18,400	18,400	同社の事業を通して、当社の業務用厨房機器の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	19,761	20,626		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数 が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東海旅客鉄道(株)	5,000	5,000	当社の業務用厨房機器の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。増加理由は1:5の株式分割により増加したものです。	無
	14,270	18,630		
カップ・クリエイト(株)	8,000	8,000	当社の業務用厨房機器の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	11,448	12,960		
(株)マミーマート	2,355	2,293	当社の業務用厨房機器の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。増加理由は取引先持株会により取得したものです。	無
	11,409	11,029		
イオン(株)	2,984	2,984	当社の業務用厨房機器の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	11,190	10,727		
(株)大庄	4,932	4,670	当社の業務用厨房機器の販売先であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。増加理由は取引先持株会により取得したものです。	無
	5,395	5,856		
みずほフィナンシャルグループ(株)	740	740	当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	2,997	2,254		
(株)丹青社	—	183,300	同社の事業を通して、当社の業務用厨房機器の販売をしており、良好な関係の維持・強化のため保有しております。	無
	—	163,503		

- (注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性の検証方法を記載いたします。なお、2025年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 2 フクシマガリレイ(株)は、2025年4月1日付でガリレイ(株)に商号変更しております。
- 3 当社が株式を保有している(株)ほくほくフィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、グループ傘下の(株)北陸銀行は当社の株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 (千円)
上場株式	4	680,577	3	549,302
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
上場株式	20,145	110,105	590,073
非上場株式	—	—	—

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
ホシザキ(株)	20,000	115,440	2022年3月期	保有先と株式の売却について合意を得られたため、保有目的を政策保有目的から純投資目的に変更しました。保有目的変更後は、純投資目的株式の投資方針に基づき順次売却を進める方針です。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
(株)オオバ	203,000	218,225	2022年3月期	保有先と株式の売却について合意を得られたため、保有目的を政策保有目的から純投資目的に変更しました。保有目的変更後は、純投資目的株式の投資方針に基づき順次売却を進める方針です。
(株)きんでん	42,000	140,700	2022年3月期	保有先と株式の売却について合意を得られたため、保有目的を政策保有目的から純投資目的に変更しました。保有目的変更後は、純投資目的株式の投資方針に基づき順次売却を進める方針です。
(株)丹青社	183,300	206,212	2025年3月期	保有先と株式の売却について合意を得られたため、保有目的を政策保有目的から純投資目的に変更しました。保有目的変更後は、純投資目的株式の投資方針に基づき順次売却を進める方針です。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、永和監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の最新情報の取得に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,172,516	3,880,118
受取手形及び売掛金	※1, ※2 2,517,489	※1 2,816,795
電子記録債権	8,509	94,320
商品	1,644,023	1,635,564
製品	3,160	13,454
仕掛品	13,985	18,416
原材料及び貯蔵品	65,009	49,219
その他	147,622	240,068
貸倒引当金	△20,200	△18,100
流動資産合計	9,552,117	8,729,858
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,615,133	6,549,179
減価償却累計額	△4,274,213	△4,169,450
建物及び構築物（純額）	2,340,919	2,379,729
機械装置及び運搬具	672,178	729,649
減価償却累計額	△544,542	△505,870
機械装置及び運搬具（純額）	127,635	223,779
土地	2,863,507	2,859,309
建設仮勘定	31,697	25,209
その他	608,783	524,631
減価償却累計額	△546,669	△465,872
その他（純額）	62,114	58,758
有形固定資産合計	5,425,874	5,546,786
無形固定資産		
ソフトウェア	11,295	713,843
ソフトウェア仮勘定	752,952	-
その他	101,130	88,093
無形固定資産合計	865,378	801,937
投資その他の資産		
投資有価証券	2,719,512	2,687,007
破産更生債権等	179,013	125,747
長期貸付金	5,600	4,400
繰延税金資産	15,024	10,887
その他	236,842	300,267
貸倒引当金	△167,841	△119,124
投資その他の資産合計	2,988,150	3,009,185
固定資産合計	9,279,403	9,357,909
資産合計	18,831,520	18,087,768

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,751,308	1,308,373
電子記録債務	—	2,159,083
短期借入金	※3 2,119,000	※3 2,100,000
未払法人税等	340,703	176,935
賞与引当金	114,542	121,381
その他	※4 1,145,346	※4 488,823
流動負債合計	7,470,900	6,354,597
固定負債		
退職給付に係る負債	920,068	882,541
役員退職慰労引当金	32,087	26,508
長期末払金	20,800	13,600
繰延税金負債	33,249	4,775
その他	※4 18,771	※4 22,409
固定負債合計	1,024,977	949,835
負債合計	8,495,878	7,304,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,235,546	3,235,546
資本剰余金	2,965,130	2,965,130
利益剰余金	3,907,944	4,407,705
自己株式	△942,502	△942,506
株主資本合計	9,166,119	9,665,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,130,716	1,120,807
退職給付に係る調整累計額	38,806	△3,348
その他の包括利益累計額合計	1,169,523	1,117,459
純資産合計	10,335,642	10,783,335
負債純資産合計	18,831,520	18,087,768

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 16,471,938	※1 15,561,539
売上原価	※2 11,864,565	※2 11,030,472
売上総利益	4,607,372	4,531,067
販売費及び一般管理費	※3 3,613,178	※3 3,689,184
営業利益	994,193	841,882
営業外収益		
受取利息	397	2,127
受取配当金	47,719	57,580
受取家賃	6,454	6,007
為替差益	26,289	7,710
その他	7,096	10,870
営業外収益合計	87,957	84,295
営業外費用		
支払利息	11,287	17,780
営業外費用合計	11,287	17,780
経常利益	1,070,862	908,397
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,694	※4 8,979
投資有価証券売却益	1,339	121,550
特別利益合計	3,034	130,530
特別損失		
固定資産除却損	※5 710	※5 14,458
固定資産売却損	-	※6 173
減損損失	※7 4,476	※7 26,434
特別損失合計	5,187	41,066
税金等調整前当期純利益	1,068,709	997,861
法人税、住民税及び事業税	428,932	331,566
法人税等調整額	△25,421	17,814
法人税等合計	403,510	349,381
当期純利益	665,199	648,479
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	665,199	648,479

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	665,199	648,479
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	364,130	△9,909
退職給付に係る調整額	38,911	△42,154
その他の包括利益合計	※ 403,042	※ △52,063
包括利益	1,068,241	596,415
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,068,241	596,415
非支配株主に係る包括利益	-	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,235,546	2,965,130	3,335,695	△942,482	8,593,889	766,586	△105	766,480	9,360,370
当期変動額									
剰余金の配当			△92,949		△92,949				△92,949
親会社株主に帰属する当期純利益			665,199		665,199				665,199
自己株式の取得				△19	△19				△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						364,130	38,911	403,042	403,042
当期変動額合計	-	-	572,249	△19	572,229	364,130	38,911	403,042	975,271
当期末残高	3,235,546	2,965,130	3,907,944	△942,502	9,166,119	1,130,716	38,806	1,169,523	10,335,642

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,235,546	2,965,130	3,907,944	△942,502	9,166,119	1,130,716	38,806	1,169,523	10,335,642
当期変動額									
剰余金の配当			△148,719		△148,719				△148,719
親会社株主に帰属する当期純利益			648,479		648,479				648,479
自己株式の取得				△3	△3				△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△9,909	△42,154	△52,063	△52,063
当期変動額合計	-	-	499,760	△3	499,756	△9,909	△42,154	△52,063	447,692
当期末残高	3,235,546	2,965,130	4,407,705	△942,506	9,665,876	1,120,807	△3,348	1,117,459	10,783,335

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,068,709	997,861
減価償却費	235,569	286,711
有形固定資産除却損	710	14,458
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,694	△8,806
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,339	△121,550
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,221	△50,817
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,618	6,838
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,577	△98,286
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1,050	△5,579
受取利息及び受取配当金	△48,116	△59,707
支払利息	11,287	17,780
売上債権の増減額 (△は増加)	326,136	△385,117
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△7,164	8,519
仕入債務の増減額 (△は減少)	△89,703	△283,851
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△17,190	△79,159
減損損失	4,476	26,434
その他	195,130	△70,422
小計	1,686,178	195,307
利息及び配当金の受取額	48,116	59,678
利息の支払額	△11,287	△16,407
法人税等の支払額	△278,751	△498,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,444,256	△260,116
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△13,314	△15,161
投資有価証券の売却による収入	1,609	135,764
有形固定資産の取得による支出	△192,069	△396,004
有形固定資産の売却による収入	2,954	15,121
無形固定資産の取得による支出	△59,662	△537,699
貸付金の回収による収入	1,200	1,200
敷金の差入による支出	-	△67,779
投資活動によるキャッシュ・フロー	△259,281	△864,558
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△19	△3
配当金の支払額	△92,949	△148,719
短期借入金の返済による支出	-	△19,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△92,969	△167,723
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,092,004	△1,292,398
現金及び現金同等物の期首残高	4,080,512	5,172,516
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,172,516	※ 3,880,118

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 2 社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) すべての子会社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において当社の連結子会社であった株式会社北沢キープサービスは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ等

時価法

ハ 棚卸資産

① 商品

個別法による原価法

② 製品および仕掛品

売価還元法による原価法

③ 原材料および貯蔵品

最終仕入原価法

棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～6年

なお、取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります

特許権 8年

ハ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌連結会計年度に費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合退職要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

業務用厨房関連事業は業務用厨房機器の商品及び製品の販売、据付工事を行っており、顧客との間に締結した販売契約に基づき、引渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、顧客の指定先に商品及び製品を引渡した時点又は据付工事の完了した時点で収益を認識しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	15,024千円	10,887千円
繰延税金資産 (繰延税金負債相殺前)	467,585千円	471,049千円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは事業計画に基づいております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	5,425,874千円	5,546,786千円
無形固定資産	865,378千円	801,937千円
減損損失	4,476千円	26,434千円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、業務用厨房関連事業については管理会計上の区分を基礎として各事業所ごとに、不動産賃貸事業用資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、不動産鑑定評価又は当社グループの事業計画に基づいており、事業計画には、顧客に対する売上見込み、売上総利益、販売費及び一般管理費見込み等を主要な仮定として用いております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の一つである主要顧客に対する売上見込みについては、同業他社との競争状況を踏まえた不確実性を伴うものであり、対象となる資産グループの収益性が低下し、減損の兆候があると判断した場合で、かつ、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回った場合には、翌期の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた2,525,998千円は、「受取手形及び売掛金」2,517,489千円、「電子記録債権」8,509千円として組替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	253,188千円	244,327千円
売掛金	2,272,809千円	2,572,468千円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	17,469千円	— 千円

※3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	2,100,000千円	2,100,000千円
差引額	1,200,000千円	1,200,000千円

※4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	353,306千円	279,437千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	69,322千円	63,084千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	1,708,832千円	1,795,844千円
賞与引当金繰入額	92,062千円	116,795千円
退職給付費用	75,260千円	13,142千円
貸倒引当金繰入額	5,250千円	2,829千円
法定福利費	289,926千円	306,940千円
旅費及び交通費	157,870千円	155,187千円

※ 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物及び構築物	一千円	229千円
機械装置及び運搬具の売却益	1,099千円	一千円
工具器具及び備品の売却益	594千円	一千円
土地	一千円	8,750千円

※ 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
機械装置及び運搬具の除却損	324千円	18千円
工具器具及び備品の除却損	385千円	11,556千円
ソフトウェア	一千円	2,883千円

※ 6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
機械装置及び運搬具の除却損	一千円	173千円

※ 7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	区分	場所	種類	減損損失計上額
事業用資産	東京本社	東京都渋谷区	什器備品	4,476千円

当社グループは、業務用厨房関連事業については管理会計上の区分を基礎として各事業所ごとに、不動産賃貸事業用資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、当連結会計年度において、事業の再編によって収益性が低下したことにより回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減少させております。

事業用資産の回収可能価額は正味売却価額に基づき算定しており、その評価額は不動産鑑定評価に基づき評価しております。なお、他への転用や売却が困難な資産については、備忘価格をもって評価しております。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

用途	区分	場所	種類	減損損失計上額
事業用資産	東京本社	東京都渋谷区	建物及び構築物	26,434千円

当社グループは、業務用厨房関連事業については管理会計上の区分を基礎として各事業所ごとに、不動産賃貸用資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、本社ビルの建替の意思決定をしたことにより除却することとなる建物及び構築物について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味買収価額により測定しておりますが、除却を予定しているため、処分価額を零として算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	526,173千円	107,081千円
組替調整額	△1,339千円	△121,551千円
法人税等及び税効果調整前	524,834千円	△14,470千円
法人税等及び税効果額	△160,704千円	4,561千円
その他有価証券評価差額金	364,130千円	△9,909千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	55,932千円	△4,826千円
組替調整額	152千円	△55,932千円
法人税等及び税効果調整前	56,084千円	△60,759千円
法人税等及び税効果額	△17,173千円	18,604千円
退職給付に係る調整額	38,911千円	△42,154千円
その他の包括利益合計	403,042千円	△52,063千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,818,257	—	—	23,818,257

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,228,265	60	—	5,228,325

(変動理由の概要)

単元未満株式の買取による増加60株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	92,949	5.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	148,719	8.00	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,818,257	—	—	23,818,257

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,228,325	10	—	5,228,335

(変動理由の概要)

単元未満株式の買取による増加10株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	148,719	8.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会(予定)	普通株式	利益剰余金	185,899	10.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	5,172,516千円 — 千円	3,880,118千円 — 千円
現金及び現金同等物	5,172,516千円	3,880,118千円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸主側)

①リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高

前連結会計年度(2024年3月31日)

	建物及び構築物	合計
取得価額相当額	758,838千円	758,838千円
減価償却累計額相当額	471,098千円	471,098千円
期末残高相当額	287,739千円	287,739千円

当連結会計年度(2025年3月31日)

	建物及び構築物	合計
取得価額相当額	758,838千円	758,838千円
減価償却累計額相当額	486,278千円	486,278千円
期末残高相当額	272,559千円	272,559千円

②未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	288,535千円	— 千円
1年超	— 千円	— 千円
合計	288,535千円	— 千円

③受取リース料、減価償却費および受取利息相当額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取リース料	83,607千円	20,901千円
減価償却費	14,458千円	15,179千円
受取利息相当額	32,590千円	7,309千円

④利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を基本とし、一時的な余資が生じた場合は安全性の高い金融資産で運用しております。また、運転資金は銀行借入にて調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建資産・負債に係る為替相場の変動リスクを回避する目的のみで行うものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金金は主に運転資金に係る資金調達であります。

長期未払金は特許権取得に係るものであります。

デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先ごとに期日及び残高の管理を行い、主な取引先の信用状況は定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握をしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理担当が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	100,042	42
其他有価証券	2,618,000	2,618,000	—
長期貸付金	5,600	5,486	△113
資産計	2,723,600	2,723,528	△71
長期未払金	20,800	20,584	△215
負債計	20,800	20,584	△215

(注1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等、これらは、現金であること、及び主に短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式は、「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	1,511

(注3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	5,172,516	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,517,489	—	—	—
電子記録債権	8,509	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	—
満期保有目的の債券(社債)	—	100,000	—	—
合計	7,698,515	100,000	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定用に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,618,000	—	—	2,618,000
資産計	2,618,000	—	—	2,618,000

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	100,042	—	100,042
長期貸付金	—	5,486	—	5,486
資産計	—	105,528	—	105,528
長期未払金	—	20,584	—	20,584
負債計	—	20,584	—	20,584

時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明並びに有価証券に関する事項

有価証券及び投資有価証券

活発な市場における相場価格を使用できるものは、レベル1の時価に分類しております。なお、満期保有目的の債券については、元利金の合計額を当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により時価を算定していることから、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価について、将来キャッシュ・フローを銀行等で追加的に借り入れた場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価について、将来キャッシュ・フローを銀行等で追加的に借り入れた場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を基本とし、一時的な余資が生じた場合は安全性の高い金融資産で運用しております。また、運転資金は銀行借入にて調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建資産・負債に係る為替相場の変動リスクを回避する目的のみで行うものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。

長期未払金は特許権取得に係るものであります。

デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先ごとに期日及び残高の管理を行い、主な取引先の信用状況は定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握をしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理担当が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	99,675	△325
その他有価証券	2,587,007	2,587,007	—
長期貸付金	4,400	4,241	△158
資産計	2,691,407	2,690,924	△483
長期未払金	13,600	13,320	△279
負債計	13,600	13,320	△279

(注1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等、これらは、現金で

あること、及び主に短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	3,880,118	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,816,795	—	—	—
電子記録債権	94,320	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	100,000	—	—
合計	6,791,233	100,000	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定用に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,587,007	—	—	2,587,007
資産計	2,587,007	—	—	2,587,007

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	99,675	—	99,675
長期貸付金	—	4,241	—	4,241
資産計	—	103,916	—	103,916
長期未払金	—	13,320	—	13,320
負債計	—	13,320	—	13,320

時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明並びに有価証券に関する事項

有価証券及び投資有価証券

活発な市場における相場価格を使用できるものは、レベル1の時価に分類しております。なお、満期保有目的の債券については、元利金の合計額を当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により時価を算定していることから、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価について、将来キャッシュ・フローを銀行等で追加的に借り入れた場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価について、将来キャッシュ・フローを銀行等で追加的に借り入れた場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	100,000	100,042	42
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
合計	100,000	100,042	42

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	100,000	99,675	△325
合計	100,000	99,675	△325

2 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	当連結会計年度 (2024年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,377,807	783,436	1,594,370
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,377,807	783,436	1,594,370
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	240,193	254,108	△13,915
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	240,193	254,108	△13,915
合計		2,618,000	1,037,545	1,580,455

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	当連結会計年度 (2025年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,430,771	863,481	1,567,289
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,430,771	863,481	1,567,289
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	156,235	176,526	△20,291
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	156,235	176,526	△20,291
合計		2,587,007	1,040,008	1,546,998

3 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,607	1,339	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	135,764	121,550	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,085,610千円	1,044,094千円
勤務費用	70,463千円	64,261千円
利息費用	9,987千円	9,605千円
数理計算上の差異の発生額	△53,971千円	1,206千円
退職給付の支払額	△67,995千円	△109,680千円
退職給付債務の期末残高	1,044,094千円	1,009,487千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	161,451千円	176,849千円
期待運用収益	4,036千円	4,421千円
数理計算上の差異の発生額	1,961千円	△3,619千円
事業主からの拠出額	21,500千円	19,279千円
退職給付の支払額	△12,099千円	△19,497千円
年金資産の期末残高	176,849千円	177,432千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	48,417千円	52,824千円
退職給付費用	5,378千円	530千円
退職給付の支払額	△970千円	△2,867千円
退職給付に係る負債の期末残高	52,824千円	50,486千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	200,677千円	190,564千円
年金資産	△176,849千円	△177,432千円
	23,827千円	13,132千円
非積立型制度の退職給付債務	896,241千円	869,409千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	920,068千円	882,541千円
退職給付に係る負債	920,068千円	882,541千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	920,068千円	882,541千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	70,463千円	64,261千円
利息費用	9,987千円	9,605千円
期待運用収益	△4,036千円	△4,421千円
数理計算上の差異の費用処理額	152千円	△55,932千円
簡便法で計算した退職給付費用	5,378千円	530千円
確定給付制度に係る退職給付費用	81,945千円	14,042千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	56,084千円	△60,759千円
合計	56,084千円	△60,759千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	55,932千円	△4,826千円
合計	55,932千円	△4,826千円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	5.4%	6.0%
株式	25.8%	22.7%
生命保険一般勘定	47.8%	48.2%
その他	21.0%	23.1%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.92%	0.92%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	35,771千円	37,577千円
未払事業税	20,418千円	14,148千円
貸倒引当金	57,578千円	43,000千円
退職給付に係る負債	285,250千円	289,654千円
役員退職慰労引当金	8,547千円	8,674千円
商品評価損	57,355千円	68,950千円
投資有価証券評価損	85,372千円	87,881千円
有形固定資産減損損失	154,881千円	167,764千円
会員権評価損	29,641千円	30,512千円
その他有価証券評価差額金	4,260千円	6,395千円
税務上の繰越欠損金	16,507千円	2,906千円
その他	20,265千円	14,616千円
繰延税金資産小計	775,851千円	772,083千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	△16,507千円	△2,906千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△291,757千円	△298,127千円
評価性引当額小計	△308,265千円	△301,033千円
繰延税金資産合計	467,585千円	471,049千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△25,958千円	△26,720千円
その他有価証券評価差額金	△453,999千円	△432,586千円
その他	△5,853千円	△5,630千円
繰延税金負債合計	△485,811千円	△464,937千円
繰延税金資産の純額	△18,225千円	6,112千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	—	—	—	16,507	16,507千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	16,507	16,507千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	—	—	—	2,906	2,906千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	2,906	2,906千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（注） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.9%	0.9%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.3%	△0.4%
住民税均等割	6.0%	6.2%
評価性引当額	△0.1%	△2.6%
税率変更による期末繰延税金資産 の増額修正	—%	△1.0%
その他	0.4%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	37.6%	34.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

また、その影響額は軽微であると判断しております。

（資産除去債務関係）

事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。資産除去債務の金額の算定につきましては、見積金額が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸マンション(土地を含む。)を所有しております。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は213,580千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額(千円)			連結決算時における時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,355,735	7,390	2,363,125	4,540,842

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度における増加理由は、主に建物等の改修費用によるものであります。減少理由は、主に減価償却によるものであります。
3. 時価の算定方法
主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸マンション(土地を含む。)を所有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は186,510千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額(千円)			連結決算時における時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,363,125	△46,269	2,316,855	4,811,533

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度における増加理由は、主に建物等の改修費用によるものであります。減少理由は、主に減価償却によるものであります。
3. 時価の算定方法
主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりとなっております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度末 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	2,852,135
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	2,525,998
契約負債 (期首残高)	246,496
契約負債 (期末残高)	353,306

契約負債は、主に業務用厨房機器の商品及び製品の据付工事に係る前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、226,071千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度末 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	2,525,998
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	2,911,115
契約負債 (期首残高)	353,306
契約負債 (期末残高)	279,437

契約負債は、主に業務用厨房機器の商品及び製品の据付工事に係る前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、323,811千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社は業務用厨房機器の販売を中心に事業活動を展開しており、これらに付帯する業務用厨房機器の修理・保守サービス及び業務用厨房機械器具、製菓・製パン機械器具の製造を行っているほか、不動産の賃貸事業を行っております。

したがって、当社においては、「業務用厨房関連事業」及び「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	業務用厨房 関連事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	16,135,066	—	16,135,066	—	16,135,066
その他の収益	—	336,871	336,871	—	336,871
外部顧客への売上高	16,135,066	336,871	16,471,938	—	16,471,938
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	15,106	15,106	△15,106	—
計	16,135,066	351,978	16,487,044	△15,106	16,471,938
セグメント利益	1,472,954	213,580	1,686,534	△692,341	994,193
セグメント資産	7,599,616	2,588,279	10,147,896	8,683,624	18,831,520
その他の項目					
減価償却費	135,042	56,783	191,825	43,743	235,569
減損損失	4,476	—	4,476	—	4,476
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	69,719	89,548	159,267	514,639	673,907

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△692,341千円には、セグメント間取引消去6,879千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△699,221千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額8,683,624千円には、セグメント間取引消去△59,854千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産8,743,478千円が含まれております。全社資産は主に当社での余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び本社管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額514,639千円は、主に建物、車輛運搬具及びソフトウェア仮勘定の投資額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	業務用厨房 関連事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	15,222,750	—	15,222,750	—	115,222,750
その他の収益	—	338,789	338,789	—	338,789
外部顧客への売上高	15,222,750	338,789	15,574,916	—	15,574,916
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	13,377	13,377	△13,377	—
計	15,222,750	352,166	15,574,916	△13,377	15,561,539
セグメント利益	1,430,395	186,510	1,616,905	△775,022	841,882
セグメント資産	7,884,869	2,575,185	10,460,054	7,627,714	18,087,768
その他の項目					
減価償却費	100,322	65,876	166,198	120,512	286,711
減損損失	—	—	—	26,434	26,434
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	238,466	110,215	348,682	107,730	456,412

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△775,022千円には、セグメント間取引消去4,463千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△779,486千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額7,627,714千円には、セグメント間取引消去55,548千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産7,683,262千円が含まれております。全社資産は主に当社での余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び本社管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額107,730千円は、主に建物、車輛運搬具及びソフトウェア仮勘定の投資額であります。
- (4) 減損損失の調整額26,434千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減損損失が含まれております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産額がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産額がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
(1) 1 株当たり純資産額	555.98円	580.06円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	10,335,642千円	10,783,335千円
普通株式に係る純資産額	10,335,642千円	10,783,335千円
普通株式の発行済株式数	23,818,257株	23,818,257株
普通株式の自己株式数	5,228,325株	5,228,335株
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	18,589,932株	18,589,922株

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
(2) 1 株当たり当期純利益金額	35.78円	34.88円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益	665,199千円	648,479千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	665,199千円	648,479千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円	— 千円
普通株式の期中平均株式数	18,589,988株	18,589,931株

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,119,000	2,100,000	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,119,000	2,100,000	—	—

(注)「平均利率」については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,639,397	7,526,217	10,936,091	15,561,539
税金等調整前中間(四半期) (当期)純利益金額(千円)	157,857	398,921	696,050	997,861
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益金額 (千円)	104,652	249,874	405,335	648,479
1株当たり中間(四半期)(当 期)純利益金額(円)	5.63	13.44	21.80	34.88

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.63	7.81	8.36	13.08

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,848,684	3,610,084
受取手形	※2 244,679	244,327
売掛金	※1 2,262,066	※1 2,633,869
電子記録債権	8,509	94,320
商品	1,617,062	1,624,922
前払金	77,179	137,518
前払費用	53,349	71,484
その他	※1 75,913	※1 73,381
貸倒引当金	△20,200	△18,100
流動資産合計	9,167,244	8,471,808
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,413,812	6,340,920
減価償却累計額	△4,127,984	△4,017,464
建物（純額）	2,285,827	2,323,455
構築物	182,440	181,582
減価償却累計額	△130,015	△135,279
構築物（純額）	52,425	46,303
機械及び装置	17,173	17,173
減価償却累計額	△9,412	△10,708
機械及び装置（純額）	7,761	6,465
車両運搬具	381,139	347,328
減価償却累計額	△331,186	△310,998
車両運搬具（純額）	49,952	36,329
工具、器具及び備品	586,896	482,404
減価償却累計額	△528,943	△450,865
工具、器具及び備品（純額）	57,953	31,538
土地	2,863,507	2,859,309
建設仮勘定	31,697	25,209
有形固定資産合計	5,349,124	5,328,612
無形固定資産		
特許権	48,768	35,745
借地権	31,555	31,555
商標権	69	55
電話加入権	19,233	19,763
ソフトウェア	9,059	711,696
ソフトウェア仮勘定	752,952	－
無形固定資産合計	861,638	798,816

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,719,512	2,687,007
関係会社株式	173,001	173,001
破産更生債権等	179,013	125,747
長期前払費用	11,026	9,492
会員権	10,823	10,823
長期貸付金	5,600	4,400
リース投資資産	31,394	165,523
その他	176,079	242,968
貸倒引当金	△167,841	△119,124
投資その他の資産合計	3,138,609	3,299,839
固定資産合計	9,349,373	9,427,268
資産合計	18,516,617	17,899,076
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 2,495,300	－
電子記録債務	－	※1 2,170,742
買掛金	※1 1,364,710	※1 1,407,305
短期借入金	※3 2,100,000	※3 2,100,000
未払金	598,856	160,079
未払費用	24,146	18,981
未払法人税等	318,426	176,931
未払消費税等	57,574	－
前受金	※1 341,362	※1 277,653
預り金	61,885	41,240
前受収益	12,027	1,757
賞与引当金	90,800	108,000
流動負債合計	7,465,090	6,462,691
固定負債		
退職給付引当金	923,177	827,228
役員退職慰労引当金	14,100	14,100
長期預り保証金	※1 20,554	※1 24,082
長期末払金	20,800	13,600
長期前受収益	617	727
繰延税金負債	12,455	1,776
固定負債合計	991,704	881,514
負債合計	8,456,794	7,344,205

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,235,546	3,235,546
資本剰余金		
資本準備金	2,964,867	2,964,867
その他資本剰余金	263	263
資本剰余金合計	2,965,130	2,965,130
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	※4 54,931	※4 54,931
建物圧縮積立金	※4 3,683	※4 2,569
構築物圧縮積立金	※4 85	※4 64
繰越利益剰余金	3,612,230	4,118,326
利益剰余金合計	3,670,931	4,175,892
自己株式	△942,502	△942,506
株主資本合計	8,929,105	9,434,063
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,130,716	1,120,807
評価・換算差額等合計	1,130,716	1,120,807
純資産合計	10,059,822	10,554,871
負債純資産合計	18,516,617	17,899,076

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
商品売上高	16,152,385	15,235,691
不動産営業収入	351,978	352,166
売上高合計	16,504,363	15,587,857
売上原価		
商品売上原価		
商品期首棚卸高	1,508,732	1,617,062
当期商品仕入高	12,096,691	11,010,627
合計	13,605,424	12,627,690
商品期末棚卸高	1,617,062	1,624,922
商品売上原価	11,988,361	11,002,767
不動産営業原価	※2 138,397	※2 165,655
売上原価合計	12,126,759	11,168,423
売上総利益	4,377,603	4,419,434
販売費及び一般管理費		
荷造費	64,628	68,699
広告宣伝費	60,446	58,600
貸倒引当金繰入額	5,250	2,829
旅費及び交通費	141,318	146,784
給料及び手当	1,648,681	1,760,844
賞与引当金繰入額	90,800	108,000
退職給付費用	66,459	7,627
法定福利費	279,093	299,881
減価償却費	148,247	200,167
租税公課	137,522	135,584
その他	803,810	797,162
販売費及び一般管理費合計	3,446,259	3,586,182
営業利益	931,344	833,251
営業外収益		
受取利息	395	2,069
受取配当金	47,719	57,580
受取家賃	6,454	6,007
受取手数料	698	718
受取賃貸料	※1 6,877	※1 4,515
為替差益	26,289	7,710
その他	5,480	7,544
営業外収益合計	93,915	86,145
営業外費用		
支払利息	10,930	17,600
営業外費用合計	10,930	17,600
経常利益	1,014,329	901,796
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,694	※3 8,979
投資有価証券売却益	1,339	121,550
抱合せ株式消滅差益	-	215
特別利益合計	3,034	130,745

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※4 248	※4 14,158
減損損失	4,476	26,434
特別損失合計	4,725	40,593
税引前当期純利益	1,012,638	991,949
法人税、住民税及び事業税	400,637	325,400
法人税等調整額	△19,547	12,868
法人税等合計	381,090	338,268
当期純利益	631,548	653,680

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3, 235, 546	2, 964, 867	263	2, 965, 130
当期変動額				
構築物圧縮積立金の取崩				
建物圧縮積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3, 235, 546	2, 964, 867	263	2, 965, 130

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	構築物圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	54, 931	3, 775	81	3, 073, 543	3, 132, 332	△942, 482	8, 390, 527
当期変動額							
構築物圧縮積立金の取崩			3	△3			-
建物圧縮積立金の積立		△92		92			-
剰余金の配当				△92, 949	△92, 949		△92, 949
当期純利益				631, 548	631, 548		631, 548
自己株式の取得						△19	△19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	△92	3	538, 687	538, 598	△19	538, 578
当期末残高	54, 931	3, 683	85	3, 612, 230	3, 670, 931	△942, 502	8, 929, 105

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	766,586	766,586	9,157,114
当期変動額			
構築物圧縮積立金の 取崩			-
建物圧縮積立金の積 立			-
剰余金の配当			△92,949
当期純利益			631,548
自己株式の取得			△19
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	364,130	364,130	364,130
当期変動額合計	364,130	364,130	902,708
当期末残高	1,130,716	1,130,716	10,059,822

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,235,546	2,964,867	263	2,965,130
当期変動額				
構築物圧縮積立金の取崩				
建物圧縮積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,235,546	2,964,867	263	2,965,130

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	構築物圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	54,931	3,683	85	3,612,230	3,670,931	△942,502	8,929,105
当期変動額							
構築物圧縮積立金の取崩		△1,114	△21	1,135			-
建物圧縮積立金の積立							-
剰余金の配当				△148,719	△148,719		△148,719
当期純利益				653,680	653,680		653,680
自己株式の取得						△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	△1,114	△21	506,096	504,961	△3	504,957
当期末残高	54,931	2,569	64	4,118,327	4,175,892	△942,506	9,434,063

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,130,716	1,130,716	10,059,822
当期変動額			
構築物圧縮積立金の 取崩			-
建物圧縮積立金の積 立			-
剰余金の配当			△148,719
当期純利益			653,680
自己株式の取得			△3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△9,909	△9,909	△9,909
当期変動額合計	△9,909	△9,909	495,048
当期末残高	1,120,807	1,120,807	10,554,871

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

……償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

……総平均法による原価法

その他有価証券

……市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

……市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

車輛運搬具 4年～6年

なお、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

特許権 8年

(3) 長期前払費用

定額法

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌事業年度に費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

業務用厨房関連事業は業務用厨房機器の商品及び製品の販売、据付工事を行っており、顧客との間に締結した販売契約に基づき、引渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、顧客の指定先に商品及び製品を引渡した時点又は据付工事の完了した時点で収益を認識しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	— 千円	— 千円
繰延税金資産 (繰延税金負債相殺前)	467,502千円	457,530千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは事業計画に基づいております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,349,124千円	5,328,612千円
無形固定資産	861,638千円	798,816千円
減損損失	4,476千円	26,434千円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、業務用厨房関連事業については管理会計上の区分を基礎として各事業所ごとに、不動産賃貸事業用資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、不動産鑑定評価又は当社の事業計画に基づいており、事業計画には、顧客に対する売上見込み、売上総利益、販売費及び一般管理費見込み等を主要な仮定として用いております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定の一つである主要顧客に対する売上見込みについては、同業他社との競争状況を踏まえた不確実性を伴うものであり、対象となる資産グループの収益性が低下し、減損の兆候があると判断した場合で、かつ、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回った場合には、翌期の財務諸表に与える影響があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた253,188千円は、「受取手形」244,679千円、「電子記録債権」8,509千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

- ※1 関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(流動資産)		
売掛金	13,319千円	172千円
その他	56,753千円	21千円
(流動負債)		
支払手形	15,398千円	一千円
電子記録債務	一千円	11,658千円
買掛金	175,130千円	98,895千円
前受金	700千円	700千円
(固定負債)		
長期預り保証金	2,400千円	2,400千円

- ※2 期末日満期手形会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	17,469千円	一千円

- ※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	2,100,000千円	2,100,000千円
差引額	1,200,000千円	1,200,000千円

- ※4 (前事業年度)

租税特別措置法(65条の7 特定の資産の買換に関する課税の特例)の規定により、買換取得資産に対して積立てたもの(税効果会計適用後)であります。

(当事業年度)

租税特別措置法(65条の7 特定の資産の買換に関する課税の特例)の規定により、買換取得資産に対して積立てたもの(税効果会計適用後)であります。

- 5 保証予約

(前事業年度)

㈱北沢キープサービスの金融機関からの借入金19,000千円に対し、保証予約を行っております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(営業外収益)		
受取賃貸料	6,877千円	4,514千円

※2 (前事業年度)

不動産賃貸原価の内56,783千円は減価償却費であります。

(当事業年度)

不動産賃貸原価の内65,876千円は減価償却費であります。

※3 この内訳を示すと次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	一千円	229千円
車両運搬具の売却益	1,099千円	一千円
工具、器具備品の売却益	594千円	一千円
土地	一千円	8,750千円

※4 この内訳を示すと次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具の除却損	一千円	18千円
工具、器具及び備品の除却損	248千円	11,257千円
ソフトウェア	一千円	2,883千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	173,001
計	173,001

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	173,001
計	173,001

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	27,802千円	33,070千円
未払事業税	20,418千円	14,149千円
貸倒引当金	57,578千円	43,000千円
退職給付引当金	282,676千円	269,144千円
役員退職慰労引当金	4,317千円	4,444千円
商品評価損	57,355千円	68,950千円
投資有価証券評価損	85,372千円	87,881千円
有形固定資産減損損失	154,881千円	167,765千円
会員権評価損	29,641千円	30,512千円
その他有価証券評価差額金	4,260千円	6,396千円
その他	9,098千円	6,334千円
繰延税金資産小計	733,404千円	731,645千円
評価性引当額	△265,902千円	△274,114千円
繰延税金資産合計	467,502千円	457,530千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△25,958千円	△26,720千円
その他有価証券評価差額金	△453,999千円	△432,587千円
繰延税金負債合計	△479,957千円	△459,307千円
繰延税金資産(負債)の純額	△12,455千円	△1,776千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.9%	0.9%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.3%	△0.4%
住民税均等割	6.0%	6.2%
評価性引当額	△0.1%	△2.6%
税率変更による期末繰延税金資産 の増額修正	—%	△1.0%
その他	0.4%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	37.6%	34.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

また、その影響額は軽微であると判断しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	6,413,812	168,820	241,712 (26,434)	6,340,920	4,017,464	103,121	2,323,455
構築物	182,440	—	857 (0)	181,582	135,279	6,121	46,303
機械及び装置	17,173	—	—	17,173	10,708	1,296	6,465
車両運搬具	381,139	18,075	51,886	347,328	310,998	31,679	36,329
工具、器具及び備品	586,896	9,818	114,311	482,404	450,865	24,976	31,538
土地	2,863,507	—	4,197	2,859,309	—	—	2,859,309
建設仮勘定	31,697	25,209	31,697	25,209	—	—	25,209
有形固定資産計	10,476,667	221,924	444,663 (26,434)	10,253,928	4,925,316	167,196	5,328,612
無形固定資産							
特許権	108,789	576	—	109,365	73,620	13,598	35,745
借地権	31,555	—	—	31,555	—	—	31,555
商標権	406	—	—	406	351	13	55
電話加入権	19,233	530	—	19,763	—	—	19,763
ソフトウェア	53,836	790,755	39,238	805,352	93,656	85,235	711,696
ソフトウェア仮勘定	752,952	—	752,952	—	—	—	—
無形固定資産計	966,771	791,861	792,190	966,444	167,628	98,847	798,816
長期前払費用	11,026	9,492	11,026	9,492	—	—	9,492

(注) 1. 建物の主な増加理由は、グランヴィア川口の外壁改修工事費用35,000千円及びキャッスル北沢仙台の外壁改修工事費用33,000千円であります。

2. 建物の主な減少理由は、本社ビルの減損損失計上によるものです。

3. 建設仮勘定の減少理由は、日高流通センター大規模修繕工事費用20,150千円であります。

、 4. ソフトウェアの主な増加理由は、ソフトウェア仮勘定からの振替であります。

5. ソフトウェア仮勘定の減少理由は、ソフトウェアへの振替であります。

6. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	188,041	31,557	56,411	25,962	137,224
賞与引当金	90,800	108,000	90,800	—	108,000
役員退職慰労引当金	14,100	—	—	—	14,100

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.kitazawasangyo.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第77期)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年6月27日 関東財務局長へ提出
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第77期)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年6月27日 関東財務局長へ提出
(3)	半期報告書及び確認書	事業年度 (第78期中)	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	2024年11月14日 関東財務局長へ提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。		2024年6月28日 関東財務局長へ提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。		2024年11月26日 関東財務局長へ提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

北 沢 産 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

永和監査法人

東京都中央区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 津 村 玲

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 清 水 巧

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北沢産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北沢産業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

業務用厨房関連事業に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
北沢産業株式会社は、業務用厨房機器・家具の販売を主に、これらに附帯する業務用厨房機器の修理・保守サービス及び業務用厨房機器、製菓・製パン機械器具の製造を行っているほか、不動産の賃貸業務を営んでいる。当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高15,561,539千円のうち、業務用厨房機器の販売等に係る売上高は、注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり15,222,750千円であり、連結売上高の98％を占めている。 このうち、業務用厨房機器の販売については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、顧客の指定先に商品及び製品を引渡しした時点又は据付工事の完了した時点で収益を認識している。このような収益認識の適用に当たっては、主に以下の理由から、顧客への引渡し又は工事が未了であるにもかかわらず、不適切な会計期間に売上が計上される潜在的なリスクが存在する。 ・連結会計年度末に売上高が集中する傾向にあり、特に据付を伴う商品の販売の場合、1案件あたりの売上高が多額となる傾向にあること。 ・会社の主要取引先である外食産業においては、回復基調が継続しているが、物価上昇による消費マインドの低下等により依然として厳しい経営環境となっており、先行き不透明な状況が会社の業績にも影響を与える可能性があること。 ・物価の継続的な上昇や部品・部材の供給不足等により、顧客の新規出店計画に遅れが生じ、顧客への商品の納品時期が予定よりも遅れる可能性があること。 以上から、当監査法人は、北沢産業株式会社の業務用厨房関連事業に係る売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、北沢産業株式会社における業務用厨房関連事業に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 業務用厨房機器の販売に関する売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 評価に当たっては、商品の引渡時に営業担当者が顧客から入手する、署名又は押印のなされた物品受領書、検収書を、営業担当者以外の第三者が確認することにより、売上の認識時点を適切に決定するための統制に焦点を当てて評価を実施した。 (2) 適切な期間に収益認識されているかどうかの検討 売上高が適切な会計期間に認識されているかどうかを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。 ・売上高について、顧客に対する売上金額及び売上計上日をもとにデータ分析を行い、通常の趨勢から外れた取引を期末月から抽出し、注文書、契約書、物品受領書、検収書等との照合により売上計上金額及び期間帰属の妥当性を検討した。 ・期末日直前の売上高のうち、金額的重要性、利益率の異常性等を考慮して抽出した取引について、注文書、契約書、物品受領書、検収書等との照合を実施し、売上計上金額及び期間帰属の妥当性を検討した。 ・期末日後の売上高のマイナス計上について、多額な返品の有無の確認、趨勢分析等を含む多角的な分析を実施し、当初認識した売上高の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ

る。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北沢産業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北沢産業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十

分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月26日

北 沢 産 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

永和監査法人

東京都中央区

指 定 社 員

公認会計士 津 村 玲

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

公認会計士 清 水 巧

業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北沢産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北沢産業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

業務用厨房関連事業に係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（業務用厨房関連事業に係る売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	北沢産業株式会社
【英訳名】	KITAZAWA SANGYO CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北 川 正 樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代官山町6番6号 (2025年5月7日から本店所在地 東京都渋谷区東二丁目23番10号が 上記のように移転しております。)
【縦覧に供する場所】	北沢産業株式会社 大宮支店 (埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目99番5号) 北沢産業株式会社 千葉支店 (千葉県千葉市中央区都町二丁目12番10号) 北沢産業株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市緑区青砥町623番地1 やま喜ビル102号室) 北沢産業株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市名東区平和が丘五丁目44番地) 北沢産業株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市淀川区宮原一丁目17番33号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長北川正樹は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの事業が、主に業務用厨房機器・家具の販売であることから、事業活動の規模を表す指標として売上高が適切であると判断し、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目として、繰延税金資産、固定資産の減損、貸倒引当金等に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	北沢産業株式会社
【英訳名】	KITAZAWA SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北 川 正 樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代官山町6番6号 (2025年5月7日から本店所在地 東京都渋谷区東二丁目23番10号が上記のように移転しております。)
【縦覧に供する場所】	北沢産業株式会社 大宮支店 (埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目99番5号) 北沢産業株式会社 千葉支店 (千葉県千葉市中央区都町二丁目12番10号) 北沢産業株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市緑区青砥町623番地1 やま喜ビル102号室) 北沢産業株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市名東区平和が丘五丁目44番地) 北沢産業株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市淀川区宮原一丁目17番33号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長北川正樹は、当社の第78期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

